

令和2年白川町議会第2回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和2年6月19日（水）午後1時 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 会議録署名者の指名 |
| 日程第2 | 議第29号 令和2年度白川町一般会計補正予算（第3号）
議第30号 令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第3 | 議題31号 白川町常勤の特別職職員の期末手当の特例に関する条例の制定について |
| 日程第4 | 同第1号 白川町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき同意を求めることについて |
| 日程第5 | 同第2号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同第3号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同第4号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同第5号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同第6号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同第7号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同第8号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同第9号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同第10号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同第11号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| | 同第12号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |

同第13号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

同第14号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

同第15号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 今井昌平君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、
4番 藤井宏之君、 5番 服部圭子君、 6番 嶋田有康君、
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 渡邊昌俊君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町 長	横家敏昭君、	副町長	佐伯正貴君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	安江章君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	藤井勝則君、
保健福祉課長	杉山哉史君、	農林課長	三宅正仁君、
建設環境課長	藤井充宏君、	教育課長	藤井寿弘君、
会計管理者	加藤博史君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	大岩裕樹君、	書記	川上真理君、
書記	河上翔哉君		

7. 会議の経過

（議長 9番 渡邊昌俊君）

○ 議長 皆さま改めてこんにちは。昨日本会議、そして今日は午前中予算審査常任委員会ということでご苦労さまでございました。

午後からの本会議を始めたいと思います。よろしく申し上げます。

本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

○ 議長 ただ今の出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

○ 議長 ただ今から本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、6番 嶋田有康君、7番 細江茂樹君を指名します。

◇日程第2 議第29号 令和2年度白川町一般会計補正予算（第3号）

議題30号 令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

- 議長 日程第2 議第29号「令和2年度白川町一般会計補正予算（第3号）」、議題30号「令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）」については、18日の本会議において、予算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、常任委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算審査常任委員会委員長 細江茂樹君。

（予算審査常任委員会委員長 細江茂樹君 登壇）

- 予算審査常任委員会委員長 白川町議会予算審査常任委員会議案審査報告。予算審査常任委員会に付託された、令和2年度白川町一般会計補正予算（第3号）及び令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、審査の結果を報告します。

本委員会は、本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、当初予算編成以降に生じた会計年度任用職員の給与改定決定に伴う人件費の調整、お茶の需要低迷に伴う茶業振興対策、学校用タブレット端末の購入や学校用ネットワーク関連機器の整備、簡易水道施設改良工事などに取り組むこととされ、国や県の制度を有効に活用し、総合的に適正かつ効果的な予算措置を認めるものであります。

今年度もすでに3ヶ月が経過しようとしています。当初予算に盛り込まれた事業についても、迅速かつ効率的に推進され、一層の事業効果が上がるよう期待するものであります。

なお、審査の過程で出された意見を十分尊重し、今後とも長期的な視野に立って健全財政を進めるべく努められるようお願い申し上げ、予算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

- 議長 委員長に対する質疑を省略し、討論を行います。まず始め反対討論。

- 議長 ありませんね。賛成討論。

はい、2番 佐伯好典君

- 2番 令和2年度白川町一般会計補正予算（第3号）及び令和2年度川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）に、賛成の立場で討論を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大が一端は収まっているとはいえ、第2波、第3波が心配される中であって、まだまだ油断をできない時期と言えます。本町においても、国からの臨時交付金を受け、新型コロナウイルスに対する様々な施策に取り組まれていることに対し、改めて敬意を表するものであります。

そのような中、今回の補正予算は、お茶の需要低迷に伴う茶業振興対策、G

I G Aスクール構想の整備、簡易水道施設改良工事など、直面する課題等に対応し、堅実かつ適切な予算が編成されていることを認めるものであります。

今年度もすでに3ヶ月が経過しようとしています。今回の補正並びに当初予算に計上された事業が、迅速かつ効果的に実施され、町民の豊かな生活につながることをお願いし、賛成討論とします。

○ 議 長 討論を終わります。採決します。

議第29号「令和2年度白川町一般会計補正予算（第3号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○ 議 長 起立全員であります。よって、議第29号「令和2年度白川町一般会計補正予算（第3号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

つぎに、議第30号「令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○ 議 長 起立全員であります。よって、議第30号「令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3 議題31号 白川町常勤の特別職職員の期末手当の特例に関する
条例の制定について

○ 議 長 日程第3 議題31号「白川町常勤の特別職職員の期末手当の特例に関する条例の制定について」を議題とします。

説明を求めます。総務課長。

（総務課長 安江章君 登壇）

○ 総務課長 議第31号 白川町常勤の特別職職員の期末手当の特例に関する条例の制定について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

○ 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○ 議 長 質疑を終わります。討論を行います。

（「賛成」の声あり）

○ 議 長 討論を終わります。採決します。

議第31号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第31号「白川町常勤の特別職職員の期末手当の特例に関する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

◇日程第4 同第1号 白川町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき同意を求めることについて

- 議長 日程第4 同第1号「白川町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき同意を求めることについて」を議題とします。

説明を求めます。農林課長 藤井充宏君。

(農林課長 藤井充宏君 登壇)

- 農林課長 同第1号 白川町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

- 議長 質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

- 議長 討論を終わります。採決します。

同第1号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、同第1号「白川町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに決しました。

◇日程第5 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 議長 日程第5 同第2号から同第15号までは、いずれも「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」でありますので、14件を一括議題とします。

説明を求めます。町長。

(町長 横家敏昭君 登壇)

- 町長 同第2号から同第15号 白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

- 議長 説明が終わりました。本件は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。同第2号について、同意することにご異議ありませんか。

- (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第2号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第3号について、同意することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第3号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第4号について、同意することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第4号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第5号について、同意することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第5号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第6号について、同意することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第6号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第7号について、同意することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第7号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第8号について、同意することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第8号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第9号について、同意することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第9号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第10号について、同意することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第10号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

- 議 長 次に、同第11号について、同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第11号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第12号について、同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第12号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第13号について、同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第13号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第14号について、同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第14号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 次に、同第15号について、同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、同第15号「白川町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- ◇日程第6 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
- 議 長 日程第6「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。
- 議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。
- 議 長 お諮りします。
- 委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。
- よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。
- 議 長 以上をもって、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。
- 議 長 お諮りします。

今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもって閉会とします。

○ 議 長 ここで町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。
町長。

(町長 横家敏昭君 登壇)

○ 町 長 今回私が上程しました全ての議案におきまして、全会一致でお認めいただきましたこと、まずもって御礼申し上げ、そしてその執行にあたりましては、議会の中ででしたご意見等も十分に参考にさせていただき執行してまいりたいと思いますので、よろしく願いを申し上げるものでございます。

数日前のことでございますけども、全国の町村会が発行している1週間に1回届く新聞がございます。そこに、田園回帰という本を出される小田切先生、私どもの町にも深い関係がある先生でございますけども、その方が投稿されておりましたので、ちょっと紹介だけをさせていただきたいというふうに思います。

どういふことかといいますと、ポストコロナ社会におけるこれからの農山村ということでございます。このコロナのあと、東京一極集中は分散型になるだろうという内容のものでございました。結論からいえば、たぶん分散型の志向は強まるだろうけれども、それは今までとは違った形になるだろうということです。それは、2つ特徴を挙げておみえになりました。

まず、1点目でございますけども、今回の事態が進む中で、いわゆる対立が生まれています。どういふことかと申しますと、感染者と非感染者。それから医療関係者と非医療関係者。それから若者と高齢者。あるいは帰省者とふるさと住民などいろんな分断が生まれてきており、この分断をどうやって埋めていくかということが一つの大きな鍵になるのではないかとございます。

今日、全国自由に歩けるようになったんですが、さっそく高山、白川村あたりはおいでという話なんですが、そう簡単に行けるはずもなく、都会の人たちにとってはそういう心が生じてしまっています。この心を修復するには相当な時間がかかるのではないかとというような、そんな指摘がございました。

それからもう1点でございますけど、地方移住が進むかどうかということなんです。もし、地方移住が進んでも今までのタイプとは変化する可能性が大きい。今までですと、農村生活がしたいとかそういう形の移住でしたが、今度はコロナという形で、それぞれの経済格差がすごく大きくなるのではないかとございます。いわゆる富裕層とそうでない人ということです。富裕層の人たちは

感染のリスクを避けるために、過疎でなくてもその地帯へ移住して来るんだと。その移住者たちというのが、オンラインの仕事ができたり、安全な生活ができるということが第一の目的でございまして、住民との日常的な交流を避けられるようなそういった場にしたいというのが1番の目的だそうでございます。ですから、今までの町づくりとは大きく変わってくるのではないかとそんな提言がなされておりました。

ちょっと興味があったもんですから、皆様にご披露申し上げまして、これからのコロナっていうものはまだまだ収まっていないわけございまして、いろんな意味でまたご協力のほどお願い申し上げたいですし、それから、国の第2次の補正がもっと具体化するわけでございますけども、これについても、ご相談を申し上げながら、町民のために邁進したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議 長 はい、どうもご苦勞様でした。

これをもって、令和2年白川町議会第2回定例会を閉会致します。どうもお疲れさまでした。

(午後1時26分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員